

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

お問い合わせは コーポレート室

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町 1 番地

TEL 075-312-1214 FAX 075-312-0493 <https://www.gs-yuasa.com/jp>

2019 年 3 月 8 日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

～ 3年連続で、経済産業省「健康経営優良法人」の認定を受けました ～

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション(社長:村尾 修、本社:京都市南区)およびグループ3社<sup>※1</sup>は、2月21日に「健康経営優良法人認定制度」<sup>※2</sup>において、3年連続で「健康経営優良法人(ホワイト500)」の認定を受けました。

当社グループは、2016年度から『安全と健康を守る企業風土の構築』を方針として掲げ、従業員が健康でいきいきと働くことができる職場づくりを推進しています。今年度はとくに、「働き方改革」を目指し全社展開している労働時間の適正化にかかる取り組みに対して、高い評価が得られました。

当社グループは、今後も引き続き、いきいきと働くことができる職場環境づくりをめざして、健康経営に努めてまいります。

【当社グループの具体的な健康施策】

1. 労働時間の適正化、ワークライフバランスの確保

- ・ノー残業デーの徹底
- ・年間最低10日間の年次有給休暇取得の義務化
- ・1ヵ月の時間外労働上限時間の設定「一般社員:月60時間」・「管理職社員:月80時間」
- ・所定休日の2日連続労働の禁止
- ・深夜時間帯における時間外労働の禁止

2. メンタル不調者の早期発見と対処および重症化予防

- ・産業医・看護職面談、カウンセリングなどの体制の拡充
- ・ストレスチェックにおける高リスク者全員に対する看護職面談勧奨を実施
- ・ラインケアおよびセルフケア研修の継続的な実施

3. 「がん」の早期発見、早期対処の取り組み

- ・従業員本人とその家族に対する郵送自己検診の実施により、各種がんの早期発見・早期治療を促進
- ・定期健康診断時における婦人科検診実施により、乳がん、子宮がんの早期発見、早期治療を促進  
(いずれも費用は本人・家族負担なし)

※1 認定を受けた当社グループ

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション、株式会社 GSユアサ、株式会社 ジーエス・ユアサ アカウンティング  
サービス、株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー

※2「健康経営優良法人認定制度」とは

経済産業省が日本健康会議と共同で、健康保険組合と連携して優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制  
度。詳細は、経済産業省HP「健康経営優良法人認定制度」をご参照ください。

[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)



2019  
健康経営優良法人  
Health and productivity  
ホワイト500

---

[この件に関する報道関係からのお問い合わせ先]

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

コーポレート室(広報・IR) TEL 075 - 312 - 1214